

葬祭組合告示第 20 号

人事行政の運営等の公表に関する条例第6条及び第7条の規定に基づき、下記の事項について、別紙のとおり公表する。

記

- 1 平成27年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合人事行政の運営等の状況

平成28年12月 1日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管理者 小坂 泰久

平成27年度

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合人事行政の運営等の状況

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合職員の定数、給与、勤務条件等の概要をお知らせいたします。

1 職員の任免及び職員の数の状況

(1) 採用数及び退職者数

平成27年度に採用及び退職した職員の数は、次のとおりです。なお、新規派遣の内訳は、酒々井町より1人です。

年度	採用		退職					
	新規採用	新規派遣	定年退職	勸奨退職	普通退職	派遣満了	免職	その他
平成27年度	0人	1人	0人	0人	1人	0人	0人	0人

(2) 職員数

各年度4月1日現在の職員数は次のとおりです。なお、当組合には現在、再任用職員はいません。

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
12人	12人	12人	11人	12人

(3) 級別職員数

平成27年4月1日現在の級別職員数は次のとおりです。なお、構成比は小数点第3位を四捨五入しているため、各級の構成比の数値の合計と全体の構成比の数値が一致しないことがあります。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	全体
職員数	2人	1人	4人	1人	2人	0人	1人	11人
構成比	18.18%	9.09%	36.36%	9.09%	18.18%	0.00%	9.09%	100.00%

2 職員の給与の状況

(1) 特別職の報酬等

特別職の報酬等は、「佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合特別職の職員の給料及び旅費に関する条例」及び「佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」により定められており、平成27年度の報酬額は次のとおりです。

管理者	副管理者	議長	副議長	議員
66,000円	60,000円	60,000円	54,000円	42,000円

(2) 職員の平均給与月額等

職員の平均給与月額等は次のとおりです。職員の「平均給料月額」とは、各年度の4月1日現在における職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当等の諸手当の額を合計したものであり、国の「地方公務員給与実態調査」において公表されているものです。なお、期末勤勉手当及び退職手当は諸手当には含まれていません。

年度	平均給与月額	平均給料月額	諸手当	平均年齢
平成27年度	430,888円	348,819円	82,069円	46.4歳

(3) 各種手当の状況

平成27年度の各種手当の状況は次のとおりです。

区分	内容
扶養手当	配偶者 13,000円、配偶者以外の家族 1人 6,500円 配偶者のない職員の扶養家族 1人目 11,000円、2人目以降1人 6,500円 16～22歳までの子 1人につき5,000円加算
地域手当	給料月額、扶養手当、管理職手当の合計額の8.3%
住居手当	借家 家賃12,000円を超える場合、家賃額に応じて27,000円を限度に支給
通勤手当	自宅から通勤先までの距離が2km以上の場合のみ支給 電車、バス等 定期代を全額支給 自家用車等 距離に応じて支給 (自家用車 6,500円～、原動機付自転車 2,000円～)
管理職手当	職名、職務の級に応じて支給 41,700円～88,500円
時間外勤務手当	勤務日 時間単価×1.25 (午後10時～午前5時は1.50)

時間外勤務手当	週休日 時間単価×1.35（午後10時～午前5時は1.60） ともに1カ月60時間を超える場合は代休取得制度のほか、最大1.75			
休日勤務手当	年末年始や国民の祝日 時間単価×1.35（午後10時～午前5時は1.60）			
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給額に応じて4,000円～12,000円（6時間以上の場合は×1.50） ※週休日等に、災害等の理由で出勤した場合に支給			
期末勤勉手当	期末手当	勤勉手当	合計	
	6月期	1.225月分	0.750月分	1.975月分
	12月期	1.375月分	0.850月分	2.225月分
	合計	2.600月分	1.600月分	4.200月分
退職手当	自己都合	勸奨・定年	千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例により、支給率が決められています	
	勤続20年	20.445月分		25.55625月分
	勤続25年	29.145月分		34.5825月分
	勤続35年	41.325月分		49.590月分
	最高限度額	49.590月分	49.590月分	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

平成27年度の勤務時間は、次のとおりです。

1日の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩	週休日
7時間45分	午前8時30分	午後5時00分	45分（交代制）	4週8休の割振制

(2) 休暇制度

平成27年度の制度状況は、次のとおりです。

休暇の種類	内容
年次有給休暇（有給）	年間20日付与、上限日数40日
特別休暇（有給）	夏季休暇（6月～9月、付与日数6日）、産前産後、忌引等
療養休暇（有給）	負傷、疾病のために療養する必要がある場合
介護休暇（無給）	配偶者、父母、子などを長期介護する場合

(3) 休暇取得状況

平成27年度の休暇取得状況は次のとおりです。

区分	平均取得日数	平均取得率
年次有給休暇	7.2日	18.5%
夏季休暇	6.0日	100.0%

4 職員の休業の状況

育児休業は、子どもが3歳に達する日まで取得できます。部分休業は、子どもが小学校就学の始期に達するまで1日2時間の範囲内で取得できます。育児短時間勤務は、子どもが小学校就学の始期に達するまで週19時間25分から24時間35分までの4つの勤務形態を選択できます。平成27年度の休業取得者数の状況は次のとおりです。

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	0人	0人	0人
合計	0人	0人	0人

5 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分者数

分限処分とは、職員の一定事由（病気、成績不良等）により職責を十分果たせない場合に行う処分です。平成27年度に分限処分者数は次のとおりです。

降任	免職	休職	降給
0人	0人	0人	0人

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反（法令や公務上の違反等）に対して制裁を科す処分です。平成27年度の懲戒処分者数は次のとおりです。

戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人

6 職員の服務の状況

服務とは、職員が勤務するにあたっての規律をいいます。服務の根本基準については、地方公務員法第30条において「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力をあげてこれに専念しなければならない」と規定されています。

平成27年度の状況は次のとおりです。

区分	地方公務員法の根拠条文	違反による処分件数
法令及び上司の命令に従う義務	第32条	0件
信用失墜行為の禁止	第33条	0件
秘密を守る義務	第34条	0件
職務に専念する義務	第35条	0件
政治的行為の制限	第36条	0件
争議行為等の禁止	第37条	0件
営利企業等の従事制限	第38条	0件

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

職場内研修では、斎場の業務運営に関する法令等について職員が講師となり、研修を実施しています。研修機関による研修としては、主に千葉県自治研修センター、印旛郡市広域市町村圏事務組合を利用しています。平成27年度の職員の研修の状況は次のとおりです。

区分	講座数	延べ参加人数	経費
職場外研修	0回	0人	17,500円
職場内研修	19回	209人	
研修機関による研修	14回	15人	

(2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定の状況は、次のとおりです。

評定期間	評定期	対象者	評定項目
4月～翌年3月	2月	全職員（臨時職員及び非常勤職員を除く）	能力・態度評定、仕事の成果、職場活性化

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の疾病予防及び健康増進を図るため、健康診断及び各種の厚生事業を実施しています。

平成27年度の実施状況は次のとおりです。

区分	内容
佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 職員互助会による福利厚生事業	66,000円（職員11名、互助会健康管理事業に対する補助金額） インフルエンザ予防接種、人間ドック助成等の健康管理事業
千葉県市町村共済組合による福利厚生 事業	14,071,657円（共済組合に対する負担金） 短期給付（健康保険）、長期給付（年金関係）等
千葉県市町村職員互助会による 福利厚生事業	17,266円（県市町村職員互助会に対する負担金） 出産費助成、弔慰金の給付、各種保険事業等
職員の健康管理に関する事業	68,839円 定期健康診断（職員11名、非常勤・臨時職員3名）
被服の貸与	82,174円 作業着等の貸与
公務災害の発生状況	該当はありません

9 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

千葉県市町村公平委員会は、法令により義務付けられ、県内で共同設置した機関です。業務としては、職員からの申し立て等により勧告等を行い、その件数状況を公表しています。平成27年度の業務の状況は次のとおりです。

区分	内容
勤務条件に関する措置の要求	該当はありません
不利益処分に関する不服申し立て	該当はありません